

日本スポーツ振興センターについて



「日本スポーツ振興センター災害給付制度」とは…

学校内（学校での授業、休み時間、登下校時）において、けがをしたときに給付金が出る制度です。全員に、毎年、年度初めに共済掛金460円（実際の掛金920円で460円を市で負担しています。）と共に加入していただいています。

9月から変更があります。

銚田市では、医療福祉制費支給制度（マル福）により小学生までの医療費の一部が助成されていますが、窓口支払額が1500円以上の治療の場合は、この日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を優先してご利用ください。

けがの発生から、給付まで…

